

第3回 明石市公設地方卸売市場あり方検討委員会 議事概要

日 時：2025年11月19日（水）14:00～16:00

場 所：明石市役所 議会棟2階 大会議室

出席委員：竹川会長、藤田委員、川崎委員、神足委員、堀田委員

1. 開会

- 会 長 只今から、第3回あり方検討委員会を開会する。
- 委 員
 - ・本検討委員会の進め方について1点確認しておきたいことがある。
 - ・本検討委員会では、今後の明石市場のあり方をゼロベースで検討すると聞いていたが、再整備・建替えの方向で議論が進んでいるようと思う。その点について、市の考えを聞かせてほしい。
- 事 務 局
 - ・ゼロベースで議論いただく方針に変わりはない。
 - ・市の考え方を示してもらわないと議論しにくいというご意見があった項目（例えば再整備の場所）については、今回の資料にもあるとおり市の考え方をお示ししているが、必ずしも市の考え方沿った議論をお願いするものではなく、自由な発想で議論いただければと考えている。
- 委 員
 - ・何も決まっていないと考えて、自由に意見を言って良いということ。
- 事 務 局
 - ・お見込みのとおり
- 会 長
 - ・副会長の意見については、事務局で聞き取ってほしい。
- 事 務 局
 - ・事務局で聞き取って、議事概要に反映する。

2. 開設者・運営者

- 会 長 次第の2「開設者・運営者」について、前回の会議でも開設者・運営者について議論いただいたが、時間の都合などもあって十分なご意見をいただけていなかった。あらためて、皆様のご意見を頂戴したい。
- 委 員
 - ・開設者については、以下の理由から「公設」であるべきだと考える。
 - ① 「市民のため」の市場
 - ② 災害に備えた機能を有するため
 - ③ 我々事業者の立場から「公設」の看板の方が営業しやすい
 - ・運営者については、以下の理由から現在のメンバーによる指定管理者制度が最適だと考える。
 - ① 納食事業や海外販路、各種イベントなども連携して取り組め

ており、一定の成果が出ている。

② 開設者である市との連携ができている。

委 員 ・開設者については、以下の理由から「公設」であるべきだと考える。

① 災害に備えた機能を有するため

② 公設でないと農協の県組織への加入が難しくなり、集荷しにくくなる

・運営者については、適切なルールに基づいた運営が為され、それを市がチェックできる体制が整っていれば、指定管理者制度でも良い。

委 員 ・開設者については、安定的な運営という面で「公設」が適當だと考える。

・一方で、市民としては、できる限り税金を投入せずに済む方法を考えてほしい。その結果、民設でも公設でもどちらでも良いとも考える。

・運営者については、現在の指定管理者でも問題ないと思うが、民間に任せることができれば、明石市場の取扱高などが好転する可能性があるのではないかと考える。

委 員 ・明石市場がなくなったら何が困るのかを考えたとき、市民の生活が一番困る。

・明石市場は、食の安定供給や給食、こども食堂など、経済的弱者にも安定して食を提供するためのインフラである。

・以上のことから、開設者は「公設」であるべきだと考える。

・運営者については、先ほど他の委員が発言されたように、民間が適當だと考える。

会 長 ・開設者については、長期的な開設や公的なインフラとしての役割を考えると、「公設」が良いと考える。多くの市場が「公設」である理由もそういった点からだと考える。

・運営者については、適正な運営ができれば、市直営でも指定管理者でも民間でもいずれでも良い。ただ、民間の参入は難しいと思うので、そうなると現在の指定管理者制度が現実的な選択肢となる。

・指定管理者制度を採用する場合、より良く運営できるためのチェック体制の構築は必要だ。

3. 再整備の場所

会 長 次第の3「再整備の場所」について、事務局から資料の説明をお願いする。

事 務 局 資料説明 [資料2：3ページ]

会 長 ・現地で再整備する場合、大きな問題となることやリスクなどはあ

るか。

- 事務局
- 現地再整備において障壁と考えられる点は資料に記載のとおり。特段大きな問題やリスクがあるとは認識していないが、仮移転費用を事業者に負担いただく点は注意が必要だ。
- 委員
- 1つの意見として、水産は海に近い場所に移転してもいいのではないかと考えているが、その場合に考えられるデメリットなどがあれば教えてほしい。
- 委員
- 水産としては、海水の調達や漁師との距離を考えると海に近い方が良いが、移転する場合は青果・関連事業を含めて明石市場全体での移転が必要だ。
 - 青果や関連事業については、現在の場所に施設を作っているので、移転は難しいのではないかと思う。
 - 現地での再整備と海の近くへの移転が同じような期間でできるのであれば、移転の方が良い。移転に時間がかかるのであれば、現地での再整備を優先するべきだ。
- 事務局
- 水産だけを独立して移転するという考え方がある一方で、青果・水産・関連事業がそろっている方が顧客への訴求効果が高まるという場内事業者の意見もある。
- 委員
- 近隣に住む者として思うのは、水産物を運搬するトラックが海水をこぼしながら通過するので、道路の傷みなどが気になる。また、場内見学をした際に、水産の施設の方が維持・修繕費がかかっているように見受けられた。水産を別の場所に移すことで、これらをクリアできるのではと考えた。
 - 水産を海の近くに移転することで、ブランディングやイメージ戦略の点でも効果があるのでないか。
- 会長
- 浸水想定など、災害の危険性という面ではどうか。
- 事務局
- 調べて後日報告する。

※調査結果

▶市ハザードマップによると、市役所周辺は、洪水・高潮による浸水想定 0.5~3.0m、津波の警戒が必要な範囲（標高 3 m以下）に含まれる。

▶兵庫県播磨沿岸・淡路沿岸高潮浸水想定区域図について（令和4年6月兵庫県）によると、市役所における最大浸水深は 1.9m で最大浸水継続時間は 12 時間未満

*高潮は中心気圧 910hPa の台風（発生確率は 500~4000 年に 1 回程度）が減衰せずに接近し、堤防等のすべての防護施設が破壊される想定

- 委員
- 水産は海に近い方が良いと思うが、青果の立場からは、交通利便性の点で現地が最適だ。

- ・昔は青果物を含めて船での運搬が主流であったため、海の近くに市場を整備することが多かったが、現在はトラック輸送が中心となっている。また、津波などの災害リスクを考慮すると、現地が最適だ。
- 委 員
 - ・再整備までの期間や費用を考えると、現地以外は難しい。
 - ・現在の施設の状況を考えるとできるだけ早く再整備をしないといけないと思うので、移転先の検討などに時間をかけることはできない。
 - ・また、海の近くへの移転については、どこに移転しても良いというわけではなく、最適な土地・一等地でないと意味がない。
- 事 務 局
 - ・市が考える現地再整備のメリット・デメリットを資料にまとめたが、資料に記載されているもの以外でご意見があれば頂戴したい。
- 委 員
 - ・移転する場合の候補地としては、明石港東外港地区が考えられる。
 - ・移転については場内事業者のコンセンサスを得る必要があるので難しい面はあるが、仮移転が不要であることはメリットだ。
 - ・ただし、先ほどお伝えしたとおり、再整備までの期間が最も重要なだ。
- 委 員
 - ・津波などの災害リスクを考えると、少しでも高い場所の方が安心だ。
 - ・現在は耐震性の問題から小学生の見学の受入れを停止しているが、再整備後は再開したい。小学生が見学する施設とするためには、少しでも安全安心な場所であるべきだ。
 - ・再整備を少しでも早くとの意見については同じだ。
- 委 員
 - ・先ほど述べたとおり、青果については現地で、水産については海の近くへの移転が良いと考える。
- 委 員
 - ・再整備するのであれば、費用や期間を考えると現地しかない。
- 会 長
 - ・移転候補地の有無や災害リスク、仮移転の費用負担などを総合的に考えて、現地での再整備が最適だと考える。

4. 再整備の方向性

- 会 長 次第の4「再整備の方向性」について、事務局から資料の説明をお願いする。
- 事 務 局 資料説明 [資料2：5ページ]
- 委 員
 - ・コールドチェーンやHACCPなどの新たな機能の導入や施設の寿命を考えると、建替えするべきだ。
- 委 員
 - ・運営協議会などでは、建替えを求める意見が多かった。
- 委 員
 - ・水産としては、建替え以外はない。改修したとしても、建替え以上に費用がかかると思う。

- 委 員 ・改修して、その後も修繕などに費用がかかるのであれば、建替えた方が良い。
- 会 長 ・新たな機能の導入や施設の寿命を考えると、建替えが最適だ。改修したとしても、維持・修繕に費用がかかるのであれば建替えすべきだろう。

5. その他

- 会 長 ・今後、第2回分科会の開催が予定されている。事務局においては、場内事業者の意見を丁寧に聴取していただきたい。次回の検討委員会では、それらの意見を踏まえて議論したい。委員の皆様には、引き続きよろしくお願ひする。

6. 閉会

【副会長コメント】

事務局で以下のコメントを聴取した。

▶開設者

- ・生鮮品は生活必需品であり、価格・品質・供給の安定は公共財的な性格が強い。卸売市場を地域の食の安全保障機能として位置づけるのであれば、公設として、自治体の監督の下で特定事業者の利益に偏らない仕組み（公平性）を担保した指導・監督ができる。
- ・公設であれば、明石に多い中小零細な仲卸・小売・飲食店など多様な事業者も参入しやすい開かれた場の維持が期待できる。
- ・卸売市場を災害時や非常時の地域の食の公共インフラとしての運営を行政として行える。

▶運営者

- ・現在の指定管理者で問題ないかどうか、当事者の意見を聞きたい。特に問題がないのであれば、指定管理者で良いのではないか。指定管理者を利用する側の満足度や運営評価を把握した上で判断すべき。

▶再整備の場所

- ・施設そのものについては老朽化が進んでいるので、食のみならず市場で働いている人の安全・安心も考えると、建替えや改修などが必要だろう。場所については、現在の場所以外の候補地が示されていない中では、意見のしようがない。複数候補地を示し、それぞれのコスト・機能面での比較検討を行う必要がある。

▶再整備の方向性

- ・そもそも「明石市公設地方卸売市場あり方検討委員会」であるのに、市場のあり方が十分に検討されていない。市場のあり方を検討しなければ、再整備の方向性の検討のしようがないのではないか。
- ・たとえば、災害時の生鮮食品流通拠点機能としての役割を果たそうとすれば、こうしたことを企図した、ノウハウを活かした施設計画が必要となってくる（実際に救援物資の保管要請などがあっても対応できなかった事例などもある）。
- ・市場が果たす役割が定まらなければ、適正な規模・機能・投資判断も導けない。

▶その他

- ・上にも書いた通り、「市場のあり方」（規模がどうとか、施設がどうとかの前の市場の目指す姿、こういう市場でありたいというグランドデザイン）を検討する必要がある。
- ・また、市としての食料政策（卸売市場に限らず）はどのようなものか、それをどのように位置づけているのかをあらためてお聞きしたい。